

第 2 7 回北斗市農業委員会総会議事録

令和 6 年 5 月 3 0 日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和6年5月30日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 12名) (欠席 2名)	1 番	澤 田 亨	出 席	8 番	落 合 修	出 席
	2 番	山 本 正 人	出 席	9 番	吉 田 勝 幸	出 席
	3 番	齊 藤 介 男	出 席	10 番	佐々木 敬 子	出 席
	4 番	笠 原 勝 幸	出 席	11 番	時 田 孝 喜	出 席
	5 番	佐々木 秀 樹	出 席	12 番	加 藤 隆	出 席
	6 番	岡 村 栄 士	欠 席	13 番	佐々木 勝 利	欠 席
	7 番	中 川 哲	出 席	14 番	和 田 勝 雄	出 席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 野 田 広 樹 係 長 大 森 千 里 再 任 用 澤 口 則 之					

会長提出議案	報告第 1 号 農地法第 5 条の規定による届出について 報告第 2 号 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて 議案第 1 号 土地の現況証明書の交付について 議案第 2 号 農地法第 18 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について 議案第 6 号 農地移動適正化あっせんの申出について 議案第 7 号 土地の現況証明調査委員の指名について 議案第 8 号 令和 5 年度推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について 議案第 9 号 令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況 その他事務の実施状況の公表について
委員提出議案 等の標題	

第 2 7 回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和 6 年 5 月 3 0 日 午後 5 時 5 5 分

- | | | |
|---------|---|-----------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 農地法第 5 条の規定による届出について | (報告第 1 号) |
| 日程第 4 | 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて | (報告第 2 号) |
| 日程第 5 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第 1 号) |
| 日程第 6 | 農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第 2 号) |
| 日程第 7 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について | (議案第 3 号) |
| 日程第 8 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について | (議案第 4 号) |
| 日程第 9 | 農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について | (議案第 5 号) |
| 日程第 1 0 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第 6 号) |
| 日程第 1 1 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第 7 号) |
| 日程第 1 2 | 令和 5 年度推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について | (議案第 8 号) |
| 日程第 1 3 | 令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について | (議案第 9 号) |

第 2 7 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 6 年 5 月 3 0 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	農地法第 5 条の規定による届出について	会長	報告済	1 件
2	報告第 2 号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	会長	報告済	2 件
3	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	2 4 件
4	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	3 件
5	議案第 3 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	会長	決定	3 件
6	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について	会長	決定	1 0 件
7	議案第 5 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について	会長	決定	3 件
8	議案第 6 号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	2 件
9	議案第 7 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—
1 0	議案第 8 号	令和 5 年度推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について	会長	決定	—
1 1	議案第 9 号	令和 5 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について	会長	決定	—

第27回北斗市農業委員会総会

(午後 5時55分 開会)

(開会宣言) 和田会長	皆さん、定刻の時間より若干早いんですけど、進めさせていただきます。 日中お仕事をしてお大変疲れていると思います。そんな訳でスムーズに進めて早く帰りたいと思いますのでひとつよろしく願います。田植えの方もだいぶ進みまして、80%位までは植え付けが終わっているのではなかろうかなと思われま。天候がちょっと寒さが続いたりとかして、水かけなども影響している方もいると思います。そんなことで、管理だけは十分注意していただきたいと思。野菜の方も単価が高いというような事でテレビなんかを見ると、消費者は「野菜が高い高い」と言うけど、うちから見ると、そんなに高いという訳じゃ無いような感じもします。若干遅れて、これからキャベツ・白菜等が出ると値段がまた下がるのではなかろうかと心配をしているところでございます。いろんな面で、家畜関係の方では、牛肉はその割に高くは無いんですけど、豚の方が若干高い。魚も若干高いんだけど、高くなったら、魚は、市場の方では売れなくて、在庫があるという事を聞いております。そんな訳で、ちょっとでも高くなると消費者が買わない、買い控えをするという事で市場の方も大変苦勞しているような状況でございます。あとの事につきましては、皆様が日常、ニュース等また農協など各団体で情報を得ていると思いますので、その辺は、省略させていただきます。 第27回の農業委員会の総会でございます。本日は、報告2件、議案9件であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げ、簡単ですが挨拶といたします。
事務局長	本日の委員の動向をお知らせいたします。 6番岡村栄士委員、13番佐々木勝利委員より欠席の届出がありました。 本日は、12名の委員が出席しております。 北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。
議長	それでは、早速、会議を始めさせていただきます。 本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。

議 長	直ちに日程に入ります。
日程第 1 議 長	日程第 1 本日の会議録署名委員を指名いたします。 議席番号 1 番澤田 亨委員、議席番号 2 番山本 正人委員の両名を指名いたします。
日程第 2 議 長	日程第 2 会期の決定についてお諮りいたします。 本総会の会期は、本日 1 日と決定することに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本総会は本日 1 日と決定いたしました。
日程第 3 議 長	日程第 3 報告第 1 号「農地法第 5 条の規定による届出について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 本件に関しましては、北斗市農業振興センターより西側の市街化農地でございますが、近隣地においてグループホームを運営している法人より施設の駐車場の不足していることから、所有者より賃貸借を行い駐車場の新設したい旨、許可申請書が提出されたものでございます。なお、提出された関係書類で駐車場の配置計画を確認いたしましたが、必要最低限の転用面積となっているものと考えております。 これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを御報告するものでございます。 以上でございます。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)

議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第 4 議 長	日程第 4 報告第 2 号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。 番号 1 及び番号 2 を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号 1 につきましては、萩野小学校より北西側の農地で、平成 27 年 10 月総会においてあっせんの申出がされておりましたが、売却先が決まったことから取り下げるものでございます。 番号 2 につきましては、レストラン菜花館より東側の農地で、令和 6 年 3 月総会において、あっせんの申出がされておりましたが、賃貸借先が決まったことから取り下げるものでございます。 なお、番号 1 の案件につきましては、この後の議案第 3 号（所有権移転の決定）において、番号 2 の案件につきましては、議案第 4 号（賃貸借の決定）において、議案ご審議いただく予定となっております。 以上でございます。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第 5 議 長	日程第 5 議案第 1 号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。 番号 1 から番号 24 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、加藤隆委員より報告をお願いいたします。

加藤 隆 委員	それでは報告いたします。調査年月日は、令和6年5月8日です。調査委員は、自分と山本 正人委員、佐々木 秀樹委員、佐々木 勝利委員、それと事務局から2名で調査してまいりました。 調査委員の意見ですが、番号1番から22までは、同じ意見で、当該地は、申請のとおり畑として利用されており、農地（畑）と認定する。つづきまして23番ですけど、当該地は申請のとおり雑種地化しており、農地として利用することは困難と判断し、農地採草放牧地以外と認定する。番号24番ですけども、当該地は、申請のとおり山林化しており、農地として利用することは困難と判断し、農地採草放牧地以外と認定する。 以上です。
議 長	報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 （「異議なし」の声あり）
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第6 議 長	日程第6 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号1から番号3までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 （事務局：朗読）
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっておりまして、解約合意と引き渡しが同日で行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。 番号1及び番号3の案件につきましては、貸主の都合により第三者へ使用貸借が決まったため、解約となっております。この後の議案第5号（使用貸借の決定）において、御審議いただく予定となっております。番号2の案件につきましては、貸主の都合により第三者へ貸貸借が決まったため、解約となっております。この後の議案第4号（貸貸借の決定）において、御審議いただく予定となっております。 以上、よろしく御審議願います。

議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 7	
議 長	日程第 7 議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。 番号 1 から番号 3 までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号 1 につきましては、新函館北斗駅より南西側の農地でございます。遠隔地在住のため、平成 27 年 10 月にあっせんの申出があった農地でございます。経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。番号 2 につきましては、萩野小学校より北西の農地でございます。労働力不足のため、平成 27 年 10 月にあっせん申出のあった農地でございます。経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。番号 3 につきましては、大野中学校より東側の農地でございます。耕作が不便なため、経営規模拡大を図ろうとする方へ売買するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 8	
議 長	日程第 8 議案第 4 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題といたします。 番号 1 から番号 7 までを一括上程いたします。

議 長	事務局に朗読させます。
	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号1につきましては、細入会館より北西側の農地でございます。労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ5年間の期間を設定し、賃貸借をおこなうものでございます。番号2につきましては、南大野会館より北東側の農地でございます。労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ、5年間の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号3につきましては、三好神社より南側の農地でございます。労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ5年間の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号4につきましては、レストラン菜花館より東側の農地でございます。労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ5年間の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号5につきましては、しいき循環器科内科医院より東側の農地でございます。労働力不足のため経営規模拡大を図ろうとする方へ10年間の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。ただし、当初1年間は、伐根作業等のみとなるため、使用貸借を行うものでございます。番号6から番号7につきましては、継続して賃貸借をおこなうものでございますので、説明は省略させていただきます。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
議 長	次の番号8から番号10の案件につきましては、7番中川 哲委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。 (中川委員 退席)
議 長	それでは、番号8から番号10を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号８につきましては、老人ホームやわらぎ苑より東側及び老人ホームつれづれの郷より北側の農地でございまして、高齢のため、５年の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号９につきましては、老人ホームやわらぎ苑より東側の農地でございまして、労働力不足のため、５年間の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。番号１０につきましては、老人ホームやわらぎ苑より東側の農地でございまして、労働力不足のため、５年間の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。 以上よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
	(「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
	(中川委員 復席)
日程第９ 議 長	日程第９ 議案第５号「農業経営基盤強化促進法第１８条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題といたします。 番号１から番号２までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号１につきましては、老人ホームケアハウスそよかぜより西側の農地でございまして、高齢のため５年間の期間を設定し、経営規模拡大を図ろうとする方へ、貸し付けを行うものでございます。番号２につきましては、三好神社より南側の農地でございまして、労働力不足のため５年間の期間を設定し、経営規模拡大を図ろうとする方へ、貸し付けを行うものでございます。

事務局長	以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
議 長	次の番号３の案件につきましては、７番中川 哲委員が北斗市農業委員会会議規則第２５条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。 (中川委員 退席)
議 長	それでは、番号３を上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号３につきましては、老人ホームやわらぎ苑より東側の農地でございまして、高齢のため、５年間の期間を設定し賃貸借を行うものでございます。 以上よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。 (中川委員 復席)
日程１０ 議 長	日程第１０ 議案第６号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号１から番号２を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。

	(事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 番号１につきましては、議席番号２番山本 正人委員、議席番号１１番時田 孝喜委員、補助委員として高橋 陽一推進委員を。番号２につきましては、議席番号８番落合 修委員、議席番号１３番佐々木 勝利委員、補助委員として大山 正志推進委員を指名することに、御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。
日程１１	
議 長	日程第１１ 議案第７号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号２番山本 正人委員、議席番号７番中川 哲委員、議席番号８番落合 修委員、議席番号１１番時田 孝喜委員の、以上４名を指名することに御異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 現況調査委員に指名された方は、よろしくお願いいたします。
日程１２	
議 長	日程第１２ 議案第８号「令和５年度推進委員等及び農業委員会の最適化活動の点検・評価について」を議題といたします。
議 長	事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。

事務局長	御説明いたします。 農林水産省経営局長通知、農業委員会による最適化活動の推進等において、各推進委員等は、毎年度、記録簿に基づき、最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標達成状況について、自ら点検・評価することとなっておりますので、別にお配りの「別紙様式3」に記載の最適化活動の実施状況等を相対的に判断したうえで、ご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。続きまして、17ページの「別紙様式4」につきましては、農業委員会の最適化活動の実施状況および最適化活動の目標達成状況について点検・評価するものでございますが、1 最適化活動の成果目標の(1)農地の集積につきましては、目標を達成することができましたが、(2)遊休農地の解消等及び(3)新規参入の促進につきましては、2 経営体の新規参入がありましたが、農地取得に至っていない為実績はゼロとなり、目標を達成する事ができませんでした。2 最適化活動の活動目標の(1)推進委員等が最適化活動を行なう日数につきましては、皆様のご尽力により達成する事ができました。(2)活動強化月間および(3)新規参入相談会への参加につきましても、目標を達成しております。 これらを基にした農業委員会の点検・評価としては、局長通知における目標項目ごとに達成状況に応じた点数の合計点を当てはめますと、目標に対して「期待どおりの結果が得られた」という評価となりました。 この件につきましても、ご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。 説明は以上でございます、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。はじめに、「別紙様式3」推進委員等の最適化活動の目標及び目標に対する点検・評価について、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	ないようですので、続きまして「別紙様式4」最適化活動の目標に対する点検評価について、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程13 議 長	日程第13 議案第9号「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」を議題と

議 長	いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 農林水産省経営局長通知、農業委員会による最適化活動の推進等において、農業委員会における事務の実施状況の公表について、毎年度、活動年度の翌年度の6月末までに、「別紙様式5」によりホームページ等で公表し、北海道へ報告することとなっておりますので、ご審議いただくものでございます。 それでは、19ページ右側からご説明いたします。 Ⅱ 最適化活動の実施状況の1 最適化活動の成果目標(1)農地の集積③についてですが、新規集積面積は9ヘクタール、集積面積累計は、3,512ヘクタール集積率は82.8%。目標に対する達成状況は、100.2%となりました。次に(2)遊休農地の発生防止・解消についてですが、20ページをお開きください。 ③実績としては、皆様における地区内の巡回活動等により新たな遊休農地の発生は防ぐことができましたが、解消するには至りませんでした。(3)新規参入の促進③の実績についてですが、2経営体が新規参入しておりますが、現時点では農地の取得に至っていないため、実績としてはゼロとなっております。 続きまして、2 最適化活動の活動目標(2)活動強化月間の設定及び次ページの(3)新規参入相談会への参加につきましては、目標どおり活動いたしました。 農業委員会の活動に関しましては、各項目の達成状況を点数化した結果、中段の「目標の達成状況の評語」に記載しておりますとおり、目標に対して「期待どおりの結果が得られた」という評価になりました。最後にⅢ 事務の実施状況につきましては、総会の開催、農地法第3条、転用等に関する事務の実績は、記載のとおりでございます。 説明は以上でございます、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。

議 長	以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これをもちまして、第２７回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。 御苦勞様でございました。 (午後 7 時 0 5 分 閉会) 議長（会長） 和 田 勝 男 _____ 署 名 委 員 澤 田 亨 _____ 〃 山 本 正 人 _____
------------	---